

# 平成 27 年度 第 1 回知的障害者の住まい検討部会

平成 27 年 5 月 28 日 (木)

12 時 30 分 ~ 14 時 30 分

横浜市庁舎 7 階 7 S 会議室

## 《次 第》

1 開 会

2 障害福祉部長あいさつ

3 議題

- (1) 知的障害者の住まい検討部会について
- (2) 横浜市の行動障害者の現状について
- (3) 検討内容について
- (4) 今後のスケジュールについて

4 その他

## 知的障害者住まい検討部会委員名簿

(順不同) 敬省略

氏名	分野	所属
あかがわ まこと 赤川 真	福祉従事者 (GH)	NPO法人 新 はーとっこ
いづら ようすけ 五浦 洋輔	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 横浜共生会 障がい者支援施設 花みずき
うきがい あきのり 浮貝 明典	福祉従事者 (GH)	特定非営利活動法人 PDDサポートセンター グリーンフォーレスト
かんだ ひろし 神田 宏	福祉従事者 (ヘルパー)	社会福祉法人 横浜やまびこの里 ヘルパーセンターやまびこ
さいとう ようすけ 齋藤 陽介	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 同愛会 つづき地域活動ホーム くさぶえ
しが としかず 志賀 利一	学識経験者	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 事業企画局研究部長
ししくら たかし 宍倉 孝	家族	横浜市自閉症児・者親の会
やしま としあき 八島 敏昭	家族	横浜市心身障害児者を守る会連盟代表幹事
わたなべ てつや 渡邊 哲也	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 試行会 障害者支援施設 青葉メゾン

## 事務局名簿

局名	補職名	氏名
健康福祉局	障害福祉部長	齋藤 聖
	障害企画課長	山田 洋
	障害福祉課長	上條 浩
	障害支援課長	君和田 健
	障害企画課企画調整係長	大津 豪
	障害企画課施策推進担当係長	中村 剛志
	障害福祉課生活支援係長	今井 智子
	障害福祉課事業者育成担当係長	丹野 久美
	障害福祉課移動支援係長	飯野 正夫
	障害福祉課地域活動支援係長	松浦 拓郎
	障害支援課障害支援係長	名倉 孝典
	障害支援課整備推進担当係長	川島 とも子
	障害支援課在宅支援係長	卯都木 優子
	障害支援課事業支援係長	高島 友子
障害支援課担当係長	池村 明広	

## 第1回 知的障害者の住まい検討部会について

### 1 検討部会の趣旨

第3期横浜市障害者プランでは、障害者の住まいについて「テーマ2 住む、そして暮らす」の中で取り組んでいくことを掲げています。

これを受けて、横浜市障害者施策推進協議会に「行動障害のある方の住まい」について検討するための部会を設置することになりました。

この部会では、平成27年度末までに検討結果を取りまとめ、横浜市障害者施策推進協議会に報告します。

### 【第1回論点】

#### ① 横浜市の現状 【資料1】

⇒ 療育手帳及び障害者総合支援法に基づく支給決定情報を基にした本市の現状

#### ② 対象者像の確定

⇒ 行動障害の対象とすべき範囲について

【例】重度障害者支援加算Ⅱ、行動援護

障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目の合計点数が10点以上

#### ③ 方向性 【資料2】

- ・「入所施設に入ることができず、在宅で支えていくことも困難になっている」
- ・「グループホームでの生活に不安がある」との声 等



なぜ、施設の入所を希望するのか？

地域での生活をどのようにしていくのか？

## 2 今後のスケジュール

<b>第1回</b>	横浜市の行動障害者の現状及び課題について
<b>第2回</b>	地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について ①
<b>第3回</b>	地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について ②
<b>第4回</b>	中間報告のとりまとめ(短期的課題及び中・長期課題の選別)
<b>第5回 以降</b>	中・長期的課題の整理及び方向性の検討

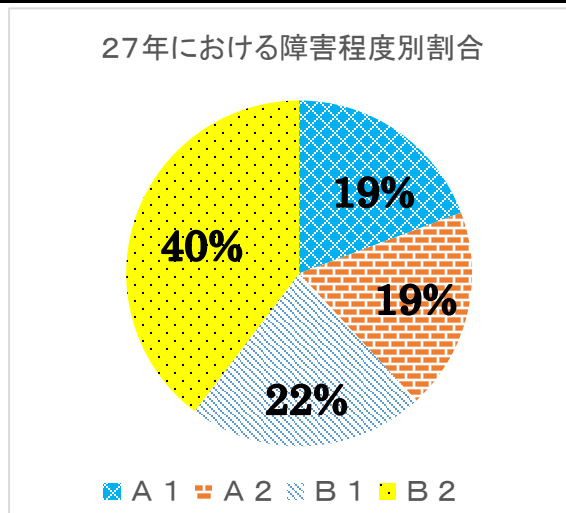
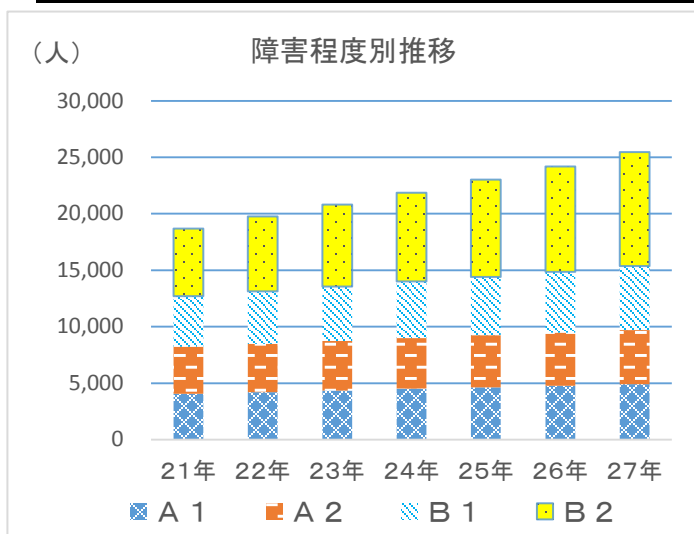
1 愛の手帳（療育手帳）所持者数

(1) 愛の手帳 障害程度別推移

増加傾向がうかがえ、障害の程度別にみると、A1とA2の合計が全体の約4割を占めている各年齢の所持者数の割合は、ほぼ横ばいの状況となっています。

各年3月末時点（人）

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	伸び率（対21年）
A1	4,062	4,211	4,351	4,502	4,629	4,775	4,908	20.8%
A2	4,151	4,258	4,383	4,487	4,617	4,706	4,799	15.6%
B1	4,487	4,669	4,829	5,004	5,164	5,366	5,646	25.8%
B2	5,974	6,613	7,244	7,871	8,595	9,324	10,094	69.0%
計	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171	25,447	36.3%



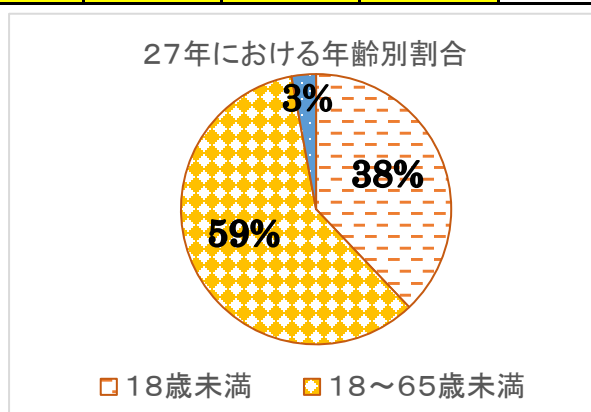
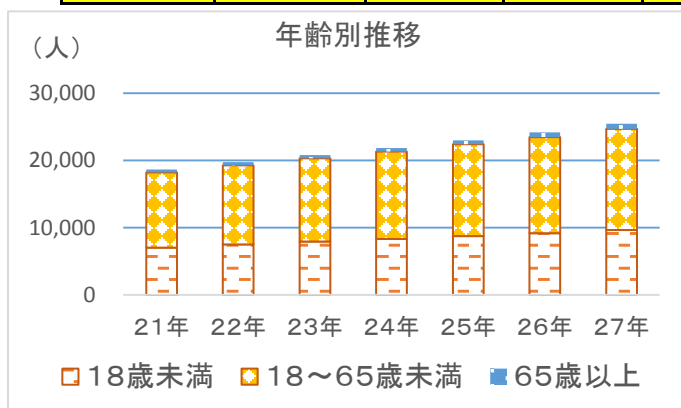
(2) 愛の手帳所持者数の年度別推移

平成26年度と27年度では、年齢別の割合に変化はなく、各年代を通して、所持者数が増えています。

平成21年度からの推移をみると、65歳以上の割合が緩やかに伸びています。

各年3月末時点（人）

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	伸び率（対21年）
18歳未満 （割合）	7,059 (37.8%)	7,508 (38.0%)	7,941 (38.2%)	8,315 (38.0%)	8,761 (38.1%)	9,172 (37.9%)	9,646 (37.9%)	36.6%
18～65歳未満 （割合）	11,173 (59.8%)	11,770 (59.6%)	12,377 (59.5%)	13,010 (59.5%)	13,636 (59.3%)	14,312 (59.2%)	15,058 (59.2%)	34.8%
65歳以上 （割合）	442 (2.4%)	473 (2.4%)	489 (2.4%)	539 (2.5%)	608 (2.6%)	687 (2.8%)	743 (2.9%)	68.1%
計	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171	25,447	36.3%

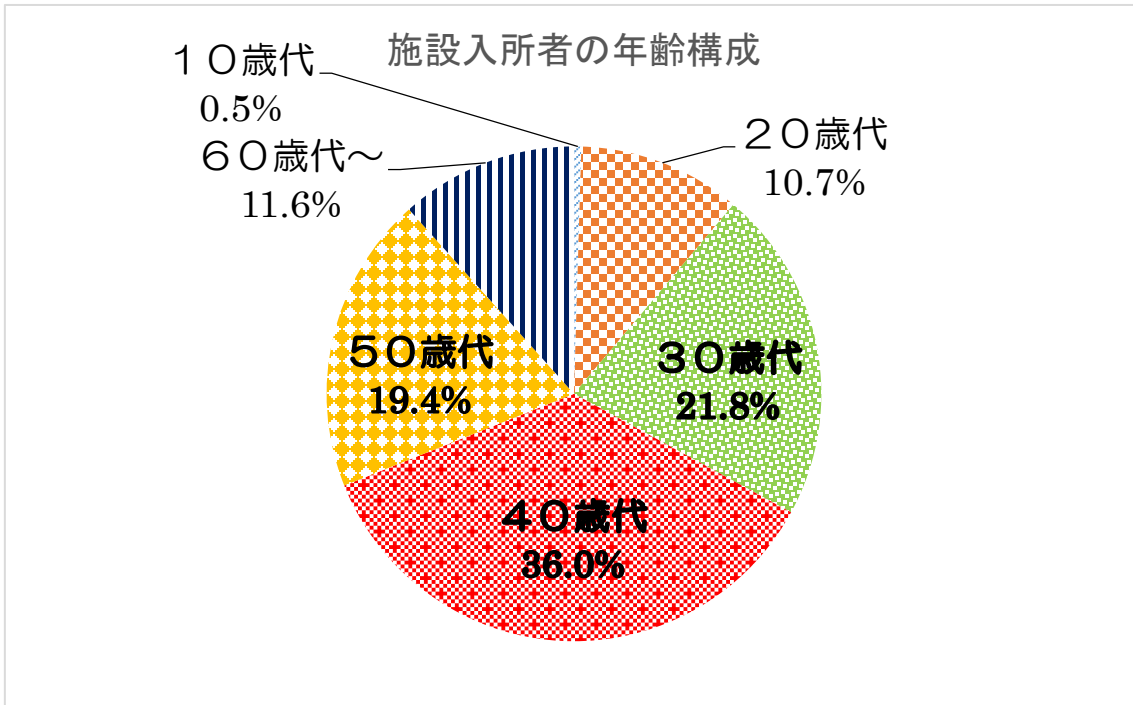




(2) 施設入所者の年齢構成（全施設）

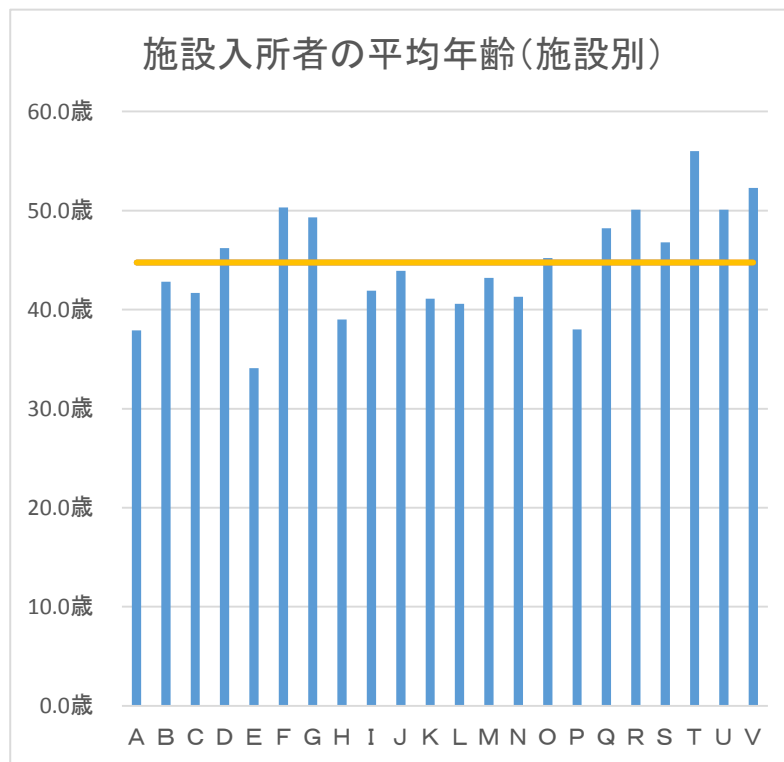
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	合計
人数 (割合)	5 (0.5%)	112 (10.7%)	229 (21.8%)	378 (36.0%)	204 (19.4%)	122 (11.6%)	1,050 (100.0%)

※ 人数は、平成27年3月31日現在の市内在住者



(3) 施設入所者の平均年齢（施設別）

施設	平均年齢
A	37.9歳
B	42.8歳
C	41.7歳
D	46.2歳
E	34.1歳
F	50.3歳
G	49.3歳
H	39.0歳
I	41.9歳
J	43.9歳
K	41.1歳
L	40.6歳
M	43.2歳
N	41.3歳
O	45.2歳
P	38.0歳
Q	48.2歳
R	50.1歳
S	46.8歳
T	56.0歳
U	50.1歳
V	52.3歳
全施設	44.75歳



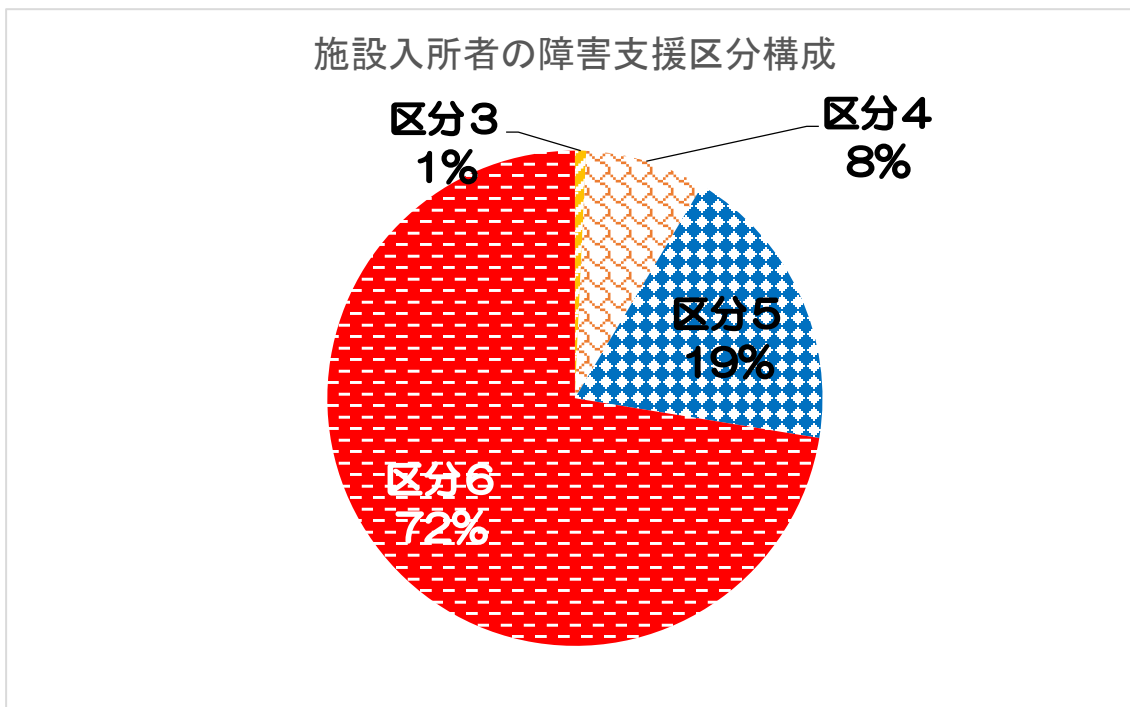
※ 平成27年3月31日現在の入所者（市内在住）をもとに、各施設の平均年齢を算出



(4) 施設入所者の障害支援区分構成（主に身体障害者が入所している5施設を除く）

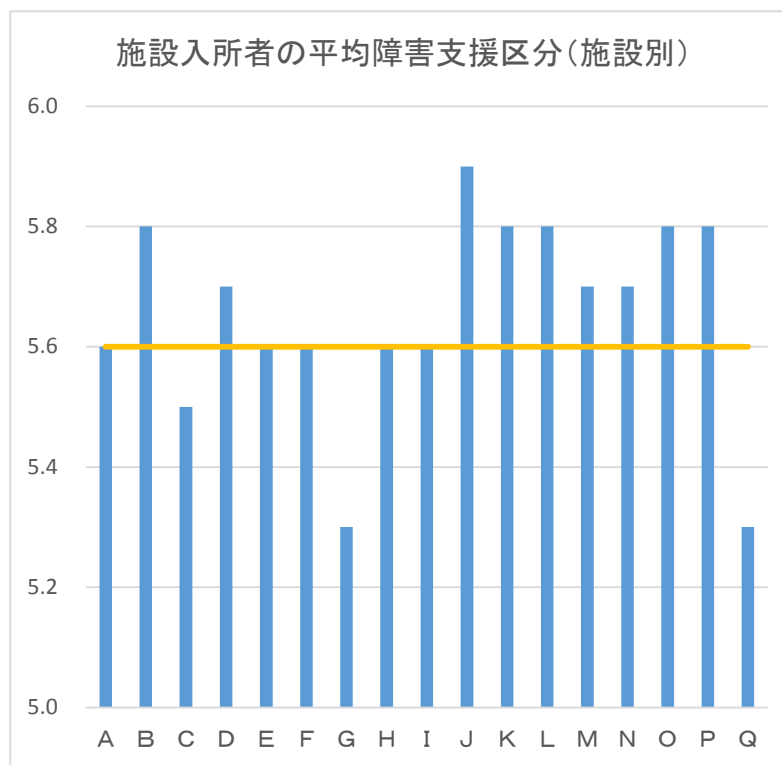
	区分なし	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数 (割合)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.7%)	65 (7.9%)	157 (19.0%)	599 (72.4%)	827 (100.0%)

※ 入所者数は、平成27年3月31日現在の市内在住者です。



(5) 施設入所者の平均障害支援区分（主に身体障害者が入所している5施設を除く）

施設	平均区分
A	5.6
B	5.8
C	5.5
D	5.7
E	5.6
F	5.6
G	5.3
H	5.6
I	5.6
J	5.9
K	5.8
L	5.8
M	5.7
N	5.7
O	5.8
P	5.8
Q	5.3
R	—
S	—
T	—
U	—
V	—
全施設	5.6

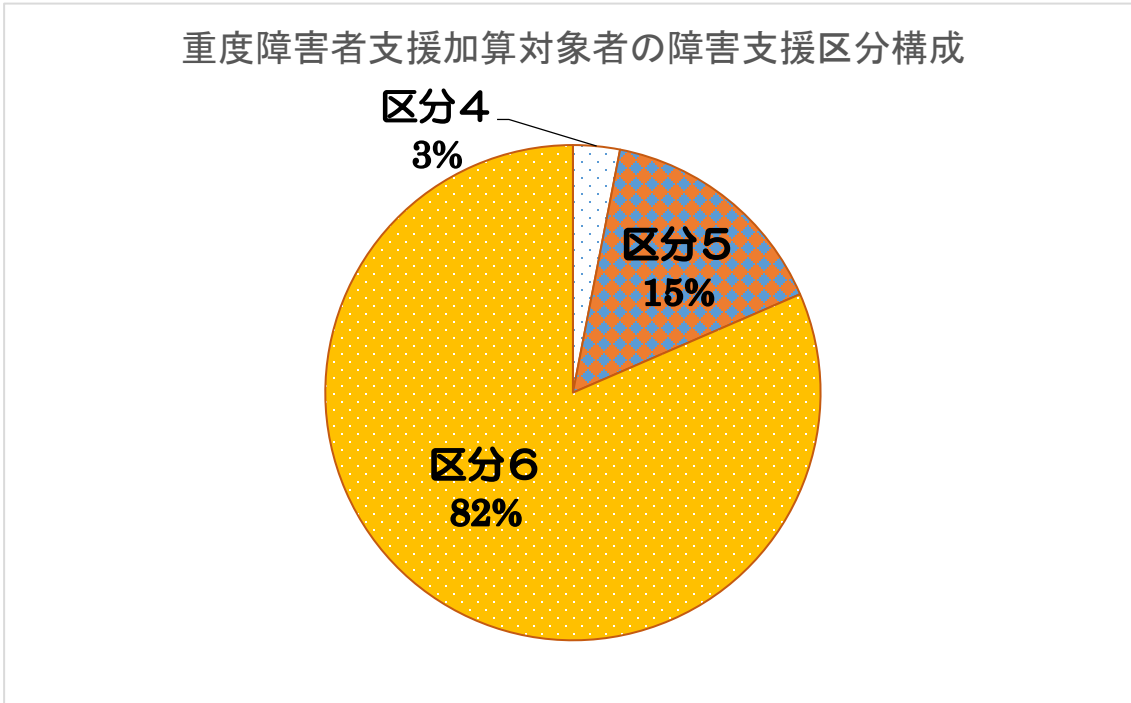


※ 平成27年3月31日現在の入所者（市内在住）をもとに、各施設の平均障害支援区分を算出

(6) 重度障害者支援加算対象者の障害支援区分構成（主に身体障害者が入所している5施設を除く）

	区分なし	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	0	0	0	17	86	454	557
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.1%)	(15.4%)	(81.5%)	(100.0%)

※ 人数は、平成27年3月31日現在の市内在住者



3 強度行動障害者の居住類型別の状況（推計）

	施設入所	グループホーム	在宅	合計
総人数 ①	827	2,604	7,743	11,174
強度行動障害者数② (割合)	557 (24.2%)	514 (22.4%)	1,228 (53.4%)	2,299 (100.0%)
居住類型別割合 (②/①)	67.4%	19.7%	15.9%	20.6%

※ 総人数は次の基準で推計。

施設入所・・・平成27年3月31日現在の市内入所施設（身体障害者が入所している5施設を除く）における市内在住者

グループホーム・・・平成27年3月31日現在、知的障害者で共同生活援助の支給決定がされている市内在住者

在宅・・・平成27年3月31日現在、知的障害者で障害支援決定がされている方から施設入所支援及び共同生活援助の支給決定がされている方を除いた市内在住者

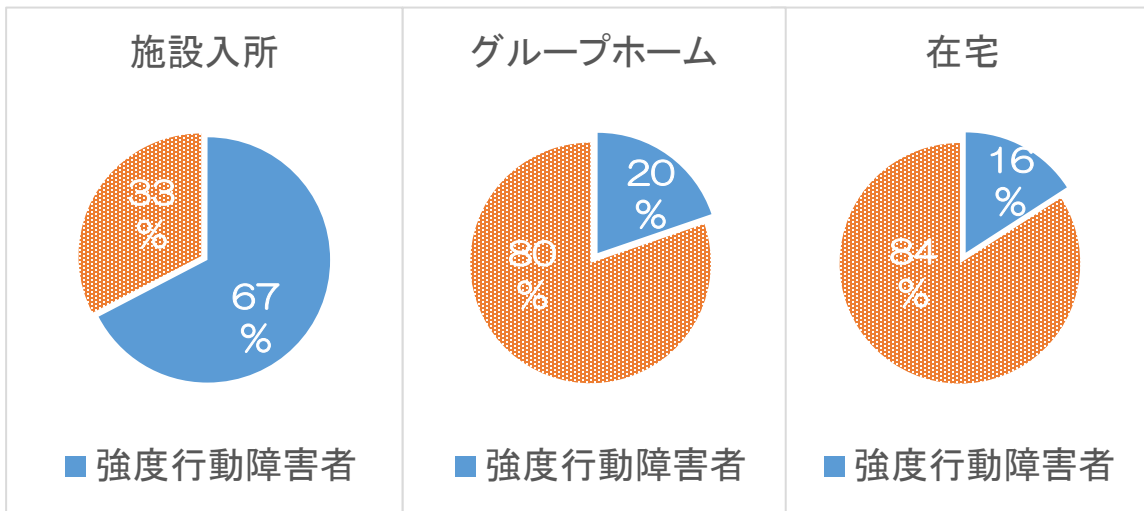
※ 強度行動障害者数は次の基準で推計。

施設入所・・・上記総人数のうち、重度障害者支援加算対象者

グループホーム・・・上記総人数のうち、障害程度区分8点以上又は障害支援区分10点以上の者

在宅・・・上記総人数のうち、障害程度区分8点以上又は障害支援区分10点以上の者

(1) 強度行動障害者の居住類型別構成比（推計）



(2) 強度行動障害者の居住類型別人数（推計）



障害者支援施設一覧

区	施設名	主たる障害	事業内容（定員）	日中一時支援	運営法人等	開設
鶴見	希望	知	生活介護(84) 生活訓練(6) 施設入所支援(60) 短期入所(10)		福) 白根学園	平成20年
港南	シーダ日野学園	知	生活介護(70) 施設入所支援(50) 短期入所(5)		福) 聖坂学園	平成19年
保土ケ谷	のばら園	知	生活介護(50) 施設入所支援(50) 短期入所(4)		福) 光風会	平成7年
	恵和青年寮	知	生活介護(80) 施設入所支援(90) 短期入所(空床利用)	実施	福) 恵和	昭和41年
	たちほどがや	身	生活介護(60) 施設入所支援(40) 短期入所(10)	2	福) 十愛療育会	平成22年
	てらん広場	知 知・児	生活介護(100) 施設入所支援(70) 短期入所(18)	8	福) 同愛会	平成4年
旭	偕恵	知	生活介護(55) 施設入所支援(43) 短期入所(2)	1	福) 偕恵園	昭和46年
	しらねの里	知	生活介護(40) 施設入所支援(50) 短期入所(4)	4	福) 白根学園	平成2年
	光の丘	知	生活介護(80) 施設入所支援(40) 短期入所(10)	4		昭和38年
	やすらぎの園	知	生活介護(30) 施設入所支援(30) 短期入所(2)	2	福) くるみ会	昭和56年
	くるみ学園 (成人部)		生活介護(20) 施設入所支援(20) 短期入所(2)	2		昭和42年
金沢	航	知	生活介護(60) 施設入所支援(50) 短期入所(4)	3	福) すみなす会	平成13年
港北	横浜市総合 リハビリテーション 障害者支援施設	身 (肢)	機能訓練(36) 施設入所支援(30)		福) 横浜市リハビリ テーション事業団	昭和62年
	横浜らいず	身	生活介護(60) 施設入所支援(60) 短期入所(4)	1	福) 横浜共生会	平成7年
	花みずき	知	生活介護(60) 施設入所支援(50) 短期入所(8)	4		平成15年
青葉	青葉メゾン 奈良障害者 リハビリセンター	知	生活介護(40) 施設入所支援(60) 短期入所(20)	20	福) 試行会	平成10年
都筑	東やまた レジデンス	知	生活介護(50) 施設入所支援(40) 短期入所(4)	2	福) 横浜やまびこの里	平成8年
戸塚	朝日塾	知	生活介護(50) 施設入所支援(50) 短期入所(4)	4	福) 朝日の里	平成4年
栄	リエゾン笠間	身	生活介護(50) 施設入所支援(50) 短期入所(10)		福) 同愛会	平成18年
	ソイル栄	知	生活介護(50) 施設入所支援(50) 短期入所(10)		福) であいの会	平成18年
泉	よこはま リバーサイド泉	身 (肢) 身 (肢・聴) 身	生活介護(80) 施設入所支援(60) 短期入所(5)	5	福) 横浜市社会事業協 会	昭和58年
	松風学園	知	生活介護(120) 施設入所支援(100) 短期入所(6)			

## 本市の入所施設・グループホームについて

### 1 本市の理念

第3期横浜市障害者プランでは、基本目標として「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、「安心」して「学び」「育ち」くらししていくことができるまち ヨコハマ を目指す」を掲げています。

この目標の根底にある“身近な地域で暮らす”という考えは、第1期の横浜市障害者プランを策定する前から進めてきました。

本市では、「施設で一生涯を過ごすのではなく、障害者が自らの意思により地域で“じりつ”した生活を送れるための社会づくり」を推進し、これまで地域移行を促進するための仕組みづくりを進めてきました。

### 2 入所施設について

入所施設は、一生涯を送る施設ではなく、「地域生活支援型施設」と位置付けています。

そのため、平成4年以降に整備された施設に、小舎制・ユニット制（個室化）を導入するなど、地域への移行を促進するための取組を進めています。

（障害者支援施設 22 か所（平成 26 年度末））

### 3 グループホーム（GH）について

“地域で自立した生活を送るための場”として整備を開始し、障害者が地域で暮らすための「住まい」の一形態として、大きな役割を担っています。

整備にあたっては、国に先がけて、障害の重い方も地域での生活が継続できるよう、市独自に補助金を交付するなど、仕組みを整えてきました。

（障害者支援施設 647 か所（平成 26 年度末））